



インターネットでの情報提供	
提供予定日	6月16日

平成23年6月15日 県政記者クラブ配布資料			
所管課	担当	担当者	電話番号
商工労働部商工政策課	政策企画担当	都竹 淳也	県庁内線(3042) 058-272-8350(直通)
(株)パソナ ハソナキャリアパソナ	官公庁事業部	中山 大介	058-266-5464

「BCM普及員」人材育成事業がスタート ～ 県内企業への「BCM普及員」によるBCP導入支援を実施 ～

【事業継続マネジメント(BCM)プロジェクト】

県では、地震や風水害などの災害、大事故発生時に企業のコア事業を存続させるための準備を平常時から行う「事業継続計画(BCP)」の普及を目的とした「事業継続マネジメント(BCM)プロジェクト」を展開しています。

今年度は、本プロジェクトの一環として、緊急雇用創出基金(人材育成)を活用し、大手製造業勤務経験者等を対象にBCPの策定及び運用に関する専門教育を行うことで、県内企業のBCP普及を担う人材「BCM(事業継続マネジメント)普及員」の養成を行うこととしており、このたび、本事業に参加する新規雇用者5名が決定し、6月22日(水)より人材育成がスタートしますのでお知らせします。

また、本事業のOJT研修の一環として、「BCM普及員」が企業・事業所等と協働でBCPの導入を目指す「BCP導入支援」を併せて実施します。

() 事業継続計画：BCP (Business Continuity Plan)

企業等が自然災害や事故などの緊急事態に遭遇した場合において、中核となる事業を継続あるいは早期復旧できるよう、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のことで、BCM (Business Continuity Management) はそのマネジメント手法。

記

1. 「BCM普及員」人材育成事業について

緊急雇用創出基金を活用し、本県におけるBCP普及・指導が行える中核人材「BCM普及員」5名を育成。BCP策定指導能力養成研修やファシリテーター研修等(OFF-JT)及び実際の企業のBCP導入支援等(OJT)の実施により人材育成を行います。

(1) 事業実施期間 平成23年6月～平成24年3月

(2) 対象者(新規雇用者) 5名

< 新規雇用者の主な経歴 >

大手石油精製業の生産技術部門にて、運転管理、安全管理、品質管理、石油精製装置の生産性向上や省エネルギーの改善業務に従事。大規模地震に対するリスクアセスメント、環境影響評価を主導。

総合重機業の技術部門にて、開発、設計、技術管理に従事。大学での教授職を経て、中小企業向け技術コンサルタントとして活躍。

大手電機メーカーにて、設計業務を10年、製造部門では、資材調達、生産管理、品質管理、出荷管理に従事。ベンチャービジネスとして、製品の設計から生産展開(BOMシステム、品質管理システム、原価管理システム)の構築、生産委託会社選定から生産展開、海外への生産移管を実施。

(3) 研修内容

<OFF-JT(職場外研修)>

- ・BCP/BCMに関する基礎知識、計画の策定及び運用手法の習得
- ・BCP策定後の定着化・改善支援
- ・ファシリテータースキル研修 など

<OJT(職場研修)>

- ・県内企業のBCP導入(作成・運用)支援
- ・講習会・勉強会の開催による県内企業への普及活動の実施 など
研修終了までにNPO法人事業継続推進機構【事業継続主任管理者資格講座】を受講し、資格取得を目指す。

(4) 事業のねらい

- ・大手製造業OB等企業の「現場」を理解した人材を雇用し、BCPの策定及びその運用手法等に関する専門研修を行うことで、企業への啓発・相談・指導を行うスキルを持つ人材「BCM普及員」として養成します。
- ・人材養成研修の一環として、県内中小企業におけるBCP策定の支援や企業訪問を通じたBCMの普及活動を行うことで、実践的なBCM能力を習得させるとともに、本人材の活用により県内企業へのBCP普及を図ります。

(5) 事業実施体制

- ・事業受託者:(株)パソナ パソナキャリアカンパニー
- ・新規雇用者指導/集合研修・訓練:BCM専門家講師

(6) 開講式及び辞令交付

- ・日時 平成23年6月22日(水) 10:00~
- ・場所 岐阜市ハートフルスクエアG 研修室50(岐阜市橋本町1丁目10番地23)
Tel:058-268-1050
- ・内容 新規雇用者5名の入社式の後、BCM専門家講師による研修を実施

2. 「BCP導入支援」について

上記人材育成におけるOJT研修の一環として、BCPの導入に意欲を持つ県内企業5社において、「BCM普及員」によるBCPの策定・運用支援を実施することとし、支援対象企業を下記により募集しています。

(1) 支援内容

「BCM普及員」の訪問による個別の調査、BCP策定支援及び支援企業の参加を伴う集合研修を行い、企業と「BCM普及員」が協力の上でBCP導入を目指します。

また、策定したBCPの定着化を図るため、集合訓練及びその結果を踏まえたBCPの見直しや改善を行うことで、事業継続マネジメント(BCM)プロセス全般に渡る導入の支援を行います。

(2) 事業実施期間

平成23年7月~平成24年3月

(3) 応募要件・応募の条件

岐阜県内に本社、本店又は事業所等を置いている企業で、以下の条件に同意いただけることとします。(別添募集要項参照)

- ・経営トップの事業への同意と参画
- ・全社的な取組体制の整備
- ・集合研修及び訓練への参加
- ・県の行うBCPの普及・啓発活動への協力

(4) 募集期間 平成23年6月8日(水)～平成23年6月24日(金)

(5) 募集規模(予定) 5社程度

(6) 費用 無料(集合研修への参加に伴う旅費等を除く)

(7) 支援企業の決定

選定に当たっては、応募企業の取り組み体制やBCP導入への意欲のほか、内容業種、企業規模、地域等のバランスを考慮の上、23年6月28日(火)を目途に決定し、選定結果を応募者に通知します。

(8) 応募方法

別添応募用紙に必要な書類を添えて、持参または郵送により提出してください。

- ・提出部数1部
- ・応募・問い合わせ先

岐阜県商工労働部商工政策課政策企画担当
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
TEL: 058 - 272 - 8350

3. 県におけるBCP普及に向けた取り組み

県においては、平成21年度より、BCP普及に向けた取り組みを本格的に行っており、今年度は「BCM普及員」育成人材育成事業のほか、下記事業を実施する予定です

(1) BCPの周知・啓発

- ・株式会社大垣共立銀行と締結した「防災協力に関する協定」に基づく同行との連携事業として、BCPの概要を周知し、県内企業における取り組み開始に向けた意識付けを主な目的としたセミナーを実施。10月頃開催予定。
- ・さらに、上記事業で育成されたBCM普及員が講師となり、県内の複数地域で小規模の普及セミナーを開催。24年1～3月に実施予定。

(2) 「岐阜県BCP研究会」の実施

- ・BCP普及を推進するための中核組織として県が設置。BCPに関心のある県内企業等をメンバーとして、先進事例の調査や、先進企業・専門家を招いた事例発表会の開催など、BCPに関するレベルアップと企業相互間の交流・研鑽を図る。年4～5回のペースで会合を開催する予定。
- ・本研究会の第1回会合として平成23年5月20日に大垣市情報工房において、渡辺研司名古屋工業大学大学院教授を招き、「東日本大震災における企業被害の拡大と今後の復興への道筋」と題した公開講演会を実施。県内企業を中心に86名が参加。